

事務連絡  
令和4年12月20日

デイサービス利用者 様  
ご家族 様

カトレヤデイサービスセンター  
管理者 中村 守

今後の新型コロナウイルス感染対策の対処方針について  
(基準日：令和4年12月20日)

事 例	利用の有無	対 応
・利用者等宅に県外から訪問者があった場合	・症状の無い場合は利用可能。 ・症状が有る場合には利用を控えていただく。	・乗車前の体温測定実施 ・職員から乗車前に利用者等に発熱、風邪症状の有無の聞き取り確認を徹底する。
・利用者等宅に県内から訪問者があった場合（普段一緒に暮らさない者）	・症状の無い場合は利用可能。 ・症状が有る場合には利用を控えていただく。	・乗車前の体温測定実施 ・職員から乗車前に利用者等に発熱、風邪症状の有無の聞き取り確認を徹底する。
・利用者本人が県外に訪問（日帰りや宿泊）した場合	・症状の無い場合は利用可能。 ・症状が有る場合には利用を控えていただく。	・職員から乗車前に利用者等に発熱、風邪症状の有無の聞き取り確認を徹底する。 ・帰宅後、抗原検査を行う場合がある。
・利用者本人が県内に訪問（日帰りや宿泊）した場合	・症状の無い場合は利用可能。 ・症状が有る場合には利用を控えていただく。	・職員から乗車前に利用者等に発熱、風邪症状の有無の聞き取り確認を徹底する。 ・帰宅後、抗原検査を行う場合がある。

※利用者等とは、デイ利用者及び同居家族のこと

※症状とは、発熱・風邪症状のこと。

上記の指針は、すべて皆様からの申告から成立するものであります。事前、事後を問わず、速やかにデイサービスセンターに報告・相談していただきながら、安定したデイサービスの事業の継続に努めてまいります。

何卒、皆様のご協力とご理解をお願い申し上げます。